

第106回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年8月29日（火曜日）
午前10時

開催
場所

丸の内ビルディング
7階 丸ビルホール



小津産業株式会社

証券コード：7487

目次

第106回定時株主総会招集ご通知…	1
株主総会参考書類……………	3
▪ 第1号議案 剰余金処分の件	
▪ 第2号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告……………	5
連結計算書類……………	24
計算書類……………	27
監査報告……………	30

株 主 各 位

(証券コード 7487)
平成29年8月10日

東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号

小津産業株式会社
代表取締役社長 **今枝 英治**

第106回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示され、**平成29年8月28日（月曜日）午後5時15分**までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成29年8月29日（火曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング 7階 丸ビルホール
3 目的事項	報告事項 1. 第106期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第106期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」ならびに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <http://www.ozu.co.jp/>

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時	平成29年8月29日 午前10時
-----	---------------------



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

行使期限	平成29年8月28日 午後5時15分
------	-----------------------



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 0000000000 議決権行使回数 00000000000000

小津産業株式会社 第2号議案 (候補者を除く)

各議案につき賛否の表示をされないうちは、賛否の表示のあったものとして取り扱います。

平成29年 8月 日

0000000000

10714000000000000000 K1T-00000001#

株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

小津産業株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の期末配当につきましては、株主に対する長期的かつ安定した利益還元を行うことを基本方針としつつ、あわせて当社グループの企業体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 17円 配当総額 142,198,744円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年 8月30日

第2号議案

補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって、平成28年8月26日開催の第105回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役山口和則氏、深山徹氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役大家孝明氏の補欠監査役として山口和則氏、また、社外監査役城見浩一氏もしくは松田繁氏の補欠監査役として深山徹氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者
番号 1 やまぐち かずのり
山口 和則

■ 生年月日

昭和31年3月6日

■ 所有する当社の株式数

5,810株

略歴、地位

昭和53年4月 当社入社
平成21年7月 当社執行役員子会社管理担当
平成23年3月 当社執行役員ライフサプライ営業部長
平成26年6月 当社執行役員内部監査室長
平成27年6月 当社執行役員営業本部部長 兼 内部監査室長
平成28年7月 当社新事業開発室参与 兼 内部監査室長（現任）

候補者
番号 2 みやま とおる
深山 徹

■ 生年月日

昭和39年2月26日

■ 所有する当社の株式数

—

略歴、地位

平成10年4月 弁護士登録 河和法律事務所入所
平成18年10月 深山法律事務所開設 所長（現任）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 深山徹氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 深山徹氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として法律についての高度な専門性と見識を当社の監査に発揮していただくためであります。
4. 深山徹氏が社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由は、弁護士としての専門的な知識と実務経験を有することなどを総合的に勘案したことによるものであります。
5. 当社は、深山徹氏が監査役に就任した場合は会社法第427条第1項に基づき、同氏と同法第423条第1項に定める最低責任限度額または500万円以上であらかじめ定められた金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

1 小津グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復に不透明感があるものの、企業収益の回復や雇用環境の改善を背景として、緩やかな回復基調で推移いたしました。海外におきましては、米国新政権の政策運営動向、英国のEU離脱問題および地政学的リスクなどの懸念材料はあるものの、米国経済や欧州経済が堅調に推移していることに加え、中国をはじめとするアジア新興国経済において底入れの動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループといたしましては、革新と挑戦をテーマに、「グローバル展開の更なる推進」、「革新的新事業・新商品の創出」、「コンバーター機能の強化拡充」、「小津グループ各社の連携による事業推進」、「次世代を担う人材育成」という中長期的な経営戦略に基づき営業活動を展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は402億35百万円（前期比3.8%増）、経常利益は6億78百万円（前期比14.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億79百万円（前期比29.6%増）となりました。

2. 事業部門別の状況

不織布事業

売上高
138億17百万円
(前期比3.4%増)

エレクトロニクス分野では、スマートフォン用途および自動車関連用途の電子部品製造業向けの販売ならびに医療機器製造業向けの販売が好調に推移したため、売上高、利益面ともに前期を上回りました。メディカル分野では、衛生材料関連商品の販売が低迷したものの、歯科向け商品や医療ディーラー向け商品の販売が好調であったため、売上高が前期を下回ったものの、利益面ではほぼ横ばいで推移いたしました。コスメティック分野では、日本国内におけるインバウンド需要が終息したものの、国内化粧品メーカー向けの販売や東アジア市場向けの新たな販路の開拓により、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

小津（上海）貿易有限公司では、エレクトロニクス分野向けの販売が落ち込んだものの、コスメティック分野向けの新たな販路の開拓により、売上高が前期を上回りました。利益面では、売上原価が上昇したことにより、前期を下回りました。

ウェットティッシュ等の製造販売を営む株式会社ディプロでは、新規商品の販売が好調に推移したものの、大手小売業および大手ドラッグストア向けのプライベートブランド商品の一部において販売が落ち込み、売上高が前期を下回りました。利益面では、製造原価が減少したことにより、前期を上回りました。

アグリ分野を担う日本プラントシーダー株式会社では、コーン等の大粒子テープの販売が好調に推移したものの、北海道地区における一部作物の播種テープの低迷や平成28年熊本地震による同地区での販売減少等の影響により、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

これらの結果、売上高は138億17百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は5億64百万円（前期比16.5%増）となりました。

家庭紙・日用雑貨事業

売上高
263億65百万円
(前期比4.0%増)

家庭紙・日用雑貨事業を営むアズフィット株式会社では、前期にインバウンド需要によって好調だったベビーサニタリー商品が今期において減少したものの、平成28年熊本地震の発生を契機とした消費者の備蓄意識の高まりにより、トイレットペーパー、ティシュペーパー等の衛生用紙全般の販売が堅調に推移したため、売上高が前期を上回りました。また、利益面においても、前期に引き続いて収益構造の見直しを図ったことにより、前期を上回りました。

これらの結果、売上高は263億65百万円（前期比4.0%増）、セグメント利益は97百万円（前期比30.5%増）となりました。

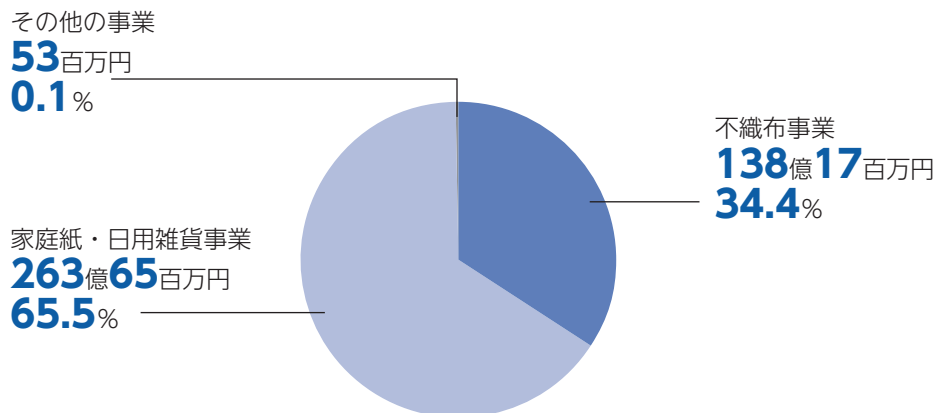
その他の事業

売上高
53百万円
(前期比25.3%増)

その他の事業につきましては、不動産賃貸業において売上高53百万円（前期比25.3%増）、セグメント利益は5百万円（前期比71.0%減）となりました。

また、平成29年3月27日にエンビロテックジャパン株式会社（出資比率45%）が設立されました。同社は、当社の新事業開発部門における除菌関連分野を基に発足したもので、日本およびアジア諸国における過酢酸製剤の販売、仲介ならびに輸出入等を営んでまいります。

売上高構成比



(注) 1. 日本プラントシーダー株式会社およびアズフィット株式会社の決算期は2月末日のため、当連結会計年度には各社の平成28年3月から平成29年2月の実績が、株式会社ディプロの決算期は3月末日のため、当連結会計年度には同社の平成28年4月から平成29年3月の実績が反映されております。

2. エンビロテックジャパン株式会社は平成29年3月27日に設立されたため、同社の決算期である平成29年3月31日までの実績を反映しております。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき設備投資はありません。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、以下のとおり社債発行を行いました。

銘柄	発行月	金額（千円）	償還日
小津産業㈱第26回 無担保社債	平成29年 3月	200,000	平成34年 3月
小津産業㈱第27回 無担保社債	平成29年 3月	100,000	平成34年 3月
合 計	—	300,000	—

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得または処分の状況

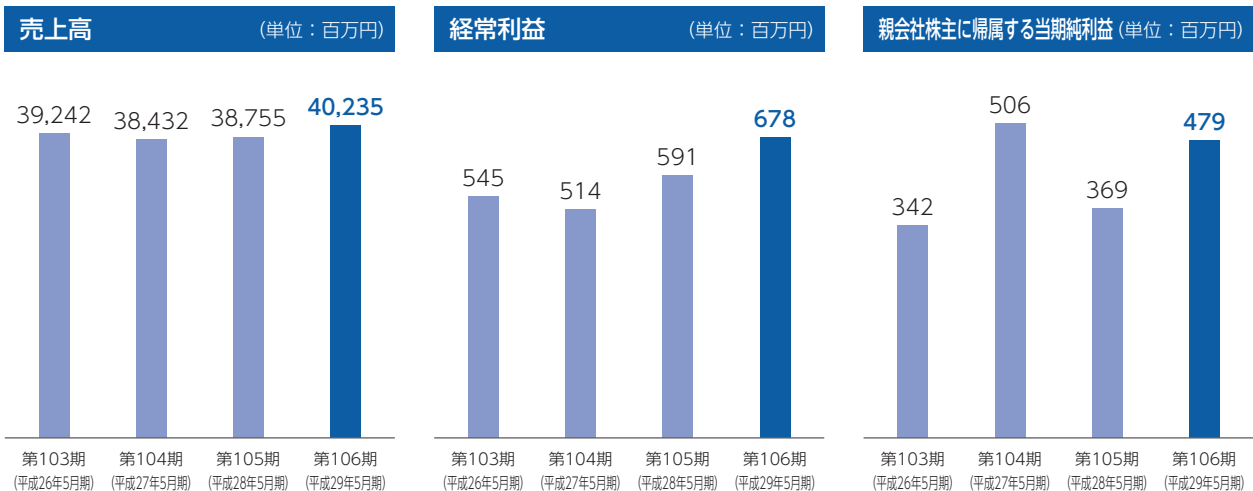
当社は、平成29年 3月27日付で設立されたエンビロテックジャパン株式会社の発行済株式の45%を取得し、連結子会社といたしました。

6. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分		第103期 (平成25年6月1日～ 平成26年5月31日)	第104期 (平成26年6月1日～ 平成27年5月31日)	第105期 (平成27年6月1日～ 平成28年5月31日)	第106期 (当連結会計年度) (平成28年6月1日～ 平成29年5月31日)
売上高	(千円)	39,242,257	38,432,094	38,755,226	40,235,976
経常利益	(千円)	545,760	514,786	591,307	678,151
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	342,980	506,611	369,934	479,292
1株当たり当期純利益		41円00銭	60円56銭	44円23銭	57円30銭
総資産	(千円)	20,578,857	22,042,571	21,910,411	22,676,841
純資産	(千円)	11,699,482	12,627,896	13,362,144	13,825,915
1株当たり純資産額		1,398円64銭	1,509円66銭	1,597円45銭	1,646円43銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末株式数により算出しております。

<ご参考>



7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社は親会社を有していません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
オヅテクノ株式会社	25,000	100	不織布製品の加工
日本プラントシーダー株式会社	85,000	(100)	農業用資材および機材の製造、販売
アズフィット株式会社	100,000	100	家庭紙・日用雑貨品の販売および企画
株式会社ディプロ	81,600	100	不織布製品の製造、販売
エンビロテックジャパン株式会社	100,000	45	過酢酸製剤の販売、仲介、輸出入
小津（上海）貿易有限公司	1,000,000人民元	100	中国における不織布製品の販売、輸出入

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社であるオヅテクノ株式会社が所有する議決権比率を示しております。

(3) 特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	アズフィット株式会社
特定完全子会社の住所	東京都中央区日本橋本町四丁目9番2号 本栄ビル
当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額	4,208,386千円
当社の総資産額	19,150,776千円

(4) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社旭小津	20,000	50.0	不織布製品の加工

8. 対処すべき課題

当社グループは、「伝統とは継続的な開拓の歴史」との認識のもと、お客さまの満足や喜びを第一に考えた新しい付加価値を提案し、豊かな暮らしと文化に貢献することを企業理念としております。この理念を守りつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、現状に満足することなく、全社を挙げての「ものづくり」を継続し、新しい事業、新しい商品を構築してまいります。刻々と変化する経営環境や事業環境に迅速かつ的確に対応するため、平成28年5月期から平成30年5月期までの3ヶ年に対して、革新と挑戦をテーマに、以下の5つの中長期的な経営戦略を掲げて取り組んでおります。

グローバル展開の更なる推進

各分野において海外事業の強化を図ってまいります。特にアジア地域を中心とした海外事業の拡大を目指し、海外営業部および中国現地法人 小津（上海）貿易有限公司、タイ現地法人 Ozu(Thailand) Co.,Ltd.を軸に主力であるエレクトロニクス分野の更なる拡大に加え、コスメティック分野やメディカル分野においても積極的な海外展開を行ってまいります。

革新的新事業・新商品の創出

めまぐるしく変化する外部環境を予測し、その中で当社グループの強みを活かせる事業を創出するとともに、新たな成長市場の開拓や素材の特長を活かした独創的新商品の開発に注力してまいります。新事業開発室を軸に多様化するユーザーのニーズに的確に対応してまいります。

コンバーター機能の強化拡充

「顧客ニーズへの迅速な対応による付加価値創造」を基本方針とし、オヅテクノ株式会社、株式会社旭小津といった従来からの関係会社や平成25年に子会社化した株式会社ディプロを中心に、特長ある製品の開発・加工に注力してまいります。また、加工場の再編や投資など、加工機能の強化・拡充を図り、単に不織布を販売するだけでなく、これを加工することによって新たな付加価値を創出する商社としての機能の更なる向上を目指してまいります。

小津グループ各社の連携による事業推進

連結子会社であります家庭紙・日用雑貨の販売・企画を行うアズフィット株式会社、野菜および花卉の播種用テープや機材の製造・販売を行う日本プラントシーダー株式会社、不織布および紙製品の加工を行うオヅテクノ株式会社、ウェット製品の製造・加工を行う株式会社ディプロを中心とする当社グループ各社の持つ財産（商品・得意先・仕入先）を共有することによって各社の連携強化を図り、当社グループのシナジー効果を最大限に高めてまいります。

次世代を担う人材育成

以上に掲げております中長期的な経営戦略を推進するために、各部門における「あるべき姿」を再認識し、それに近づくための人材育成を進めてまいります。

これらを遂行し、更なる企業価値の向上を目指すために、現在、当社グループが認識している以下の課題への取り組みを継続して図ってまいります。

【各セグメントの代表的な取り組み】

不織布事業に関しましては、主要な販売先であるエレクトロニクス分野への依存度が高く、半導体や電子部品・デバイス産業、光学関連産業の稼働率等の影響を受けやすい構造となっております。この分野においては、国内産業の海外へのシフトおよび中国をはじめとした東南アジアにおける現地企業の台頭・拡大が進んでいることもあり、当社グループの収益基盤をより堅固なものとするためには海外事業が重要と認識しております。今後も海外支店や現地法人である小津（上海）貿易有限公司、Ozu(Thailand) Co.,Ltd.の販売機能を最大限に活用し、エレクトロニクス分野はもとより、アジア諸国において成長が期待されるコスメティック分野やメディカル分野など、全ての分野において海外事業を強化すべく積極的な取り組みを行ってまいります。また、エレクトロニクス分野で培ったノウハウ等をもとに、新たな分野・用途向けの商品を創出することで、更なる販路の拡大を図ってまいります。

また、次世代の核となる新事業の創出と新商品の開発も急務であります。当社グループがこれまでに培ってきた事業のノウハウなどの強みを活かせる新事業の創出は、当社グループの次世代を担う重要なミッションと認識しており、現在進行中の除染関連分野などへの取り組みを加速させてまいります。なお、従来、新事業開発部門において取り組みを行ってきた除菌関連分野を独立させ、平成29年3月27日付にてエンビロテックジャパン株式会社を設立いたしました。今後、食品添加物としての過酢酸製剤の認知度を市場において高めていくことが重要と認識し、啓発活動を行うとともに、国内外における販促活動を積極的に行ってまいります。

家庭紙・日用雑貨事業に関しましては、人口の減少などにより、国内市場の継続的伸長は望めない状況にあります。また、大手小売業の寡占化が進み、プライベートブランド商品の取り扱いも拡大傾向にあります。このような状況下、グループ会社のシナジー効果を発揮したオリジナル商品や高付加価値商品の取り扱い拡大および成長が見込める衛生マスク市場への拡販ならびに介護用品事業への展開や業務用品事業の深耕などを柱にした事業戦略を積極的に推し進め、独自性を強化することで存在価値を高めてまいります。

今後も当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応しつつ、中長期的な経営戦略に基づき経営資源の最適な配分を行い、当社グループ各社の連携強化による相乗効果を最大限に発揮し、企業価値向上に全力で邁進するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、透明性の高いコーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

9. 主要な事業内容 (平成29年5月31日現在)

当社グループは、不織布事業、家庭紙・日用雑貨事業およびその他の事業を行っており、各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
不織布事業	エレクトロニクス用・メディカル用・コスメティック用・産業資材用・日用雑貨用・農業用不織布製品の製造・加工・販売
家庭紙・日用雑貨事業	家庭紙・日用雑貨品の販売および企画
その他の事業	不動産賃貸および過酢酸製剤の販売・仲介・輸出入

10. 主要な営業所および工場 (平成29年5月31日現在)

名称	所在地
当社	本社：東京都中央区、大阪支店：大阪市中央区、シンガポール支店：シンガポール
オヅテクノ株式会社	本社：東京都中央区、工場：さいたま市見沼区
日本プラントシーダー株式会社	本社：東京都中央区、工場：埼玉県川越市
アズフィット株式会社	本社：東京都中央区、さいたまセンター：さいたま市見沼区、千葉佐倉センター：千葉県佐倉市、神奈川愛川センター：神奈川県愛甲郡愛川町
株式会社ディプロ	本社工場：愛媛県四国中央市
エンビロテックジャパン株式会社	本社：東京都中央区
小津（上海）貿易有限公司	本社：中国上海市
株式会社旭小津	本社：東京都中央区、工場：宮城県延岡市

11. 従業員の状況 (平成29年5月31日現在)

(1) 小津グループの従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
不織布事業	218 (72)	△9 (△1)
家庭紙・日用雑貨事業	101 (30)	△2 (△11)
その他の事業	7 (－)	+5 (－)
全社 (共通)	16 (3)	－ (－)
合 計	342 (105)	△6 (△12)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
80 (11)	△9 (+1)	42.3歳	15.7年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、（ ）内に外数で記載しております。

12. 主要な借入先および借入額の状況 (平成29年5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社みずほ銀行	800,000
株式会社三井住友銀行	700,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	400,000
株式会社静岡銀行	250,000

2 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数

25,000,000株

2. 発行済株式の総数

8,435,225株
(自己株式70,593株を含む)

3. 株主数

7,876名
(前期末比113名減)

4. 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社小津商店	2,592,076	30.99
小津取引先持株会	310,600	3.71
日本製紙株式会社	197,650	2.36
別府清一郎	137,790	1.65
小津産業従業員持株会	128,160	1.53
旭化成株式会社	117,700	1.41
株式会社みずほ銀行	117,000	1.40
株式会社三井住友銀行	110,000	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	107,700	1.29
日本製紙クレシア株式会社	96,300	1.15

(注) 持株比率は自己株式 (70,593株) を控除して計算しております。

3 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況 (平成29年5月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	なか た のり みつ 中 田 範 三	株式会社旭小津 代表取締役社長 株式会社小津商店 代表取締役社長
代表取締役社長	いま えだ えい じ 今 枝 英 治	アズフィット株式会社 取締役会長 エンビロテックジャパン株式会社 代表取締役社長
代表取締役専務	かわ た くに お 河 田 邦 雄	営業本部長 兼 開発本部長 オズテクノ株式会社 代表取締役会長 小津（上海）貿易有限公司 董事長
常務取締役	いな ば とし かず 稲 葉 敏 和	管理本部長
取締役	こん だう ぎとし 近 藤 聡	アズフィット株式会社 代表取締役社長
取締役	ひろ せ きよう じ 廣 瀬 恭 二	株式会社ディプロ 代表取締役社長
取締役	あな だ しん じ 穴 田 信 次	株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役（監査等委員） 竹本容器株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役	やま した とし ふみ 山 下 俊 史	
常勤監査役	おお や たか あき 大 家 孝 明	
監査役	しろ み こう いち 城 見 浩 一	城見税務会計事務所 所長 公認会計士 株式会社スーパーアルプス 社外監査役 ナガイレーベン株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社小津商店 監査役
監査役	まつ だ しげる 松 田 繁	松田公認会計士事務所 所長 公認会計士

- (注) 1. 取締役穴田信次氏および山下俊史氏は社外取締役であり、監査役城見浩一氏および松田繁氏は社外監査役であります。
2. 監査役城見浩一氏および松田繁氏は、公認会計士および税理士の資格を取得しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役穴田信次氏および山下俊史氏、監査役松田繁氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役山本行高氏は平成28年8月26日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 株式会社旭小津は、議決権比率50%の当社関連会社であります。
6. オズテクノ株式会社、アズフィット株式会社、株式会社ディプロ、エンビロテックジャパン株式会社、小津（上海）貿易有限公司は当社連結子会社であります。
7. 株式会社小津商店は、当社株式の30.99%を所有する主要株主であります。

2. 責任限定契約に関する事項

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

3. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役	9	183,230
監査役	3	17,040
合 計	12	200,270

- (注) 1. 上記のうち、社外役員4名に対する報酬等の総額は、18,000千円であります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年8月26日開催の第81回定時株主総会において、年額250,000千円と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、昭和63年8月25日開催の第77回定時株主総会において、年額35,000千円と決議いただいております。
5. 当事業年度において、社外役員2名が当社の子会社から受け取った報酬等の総額は2,400千円であります。
6. 当社は、平成27年8月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。その総額は101,200千円であります。（なお、取締役9名に対する支給額には、当事業年度中に退任した取締役に対する退職慰労金を含んでおります。）

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

穴田信次氏は、株式会社オプトエレクトロニクスおよび竹本容器株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。両社と当社グループとの間に取引関係はありません。

城見浩一氏は、城見税務会計事務所所長ならびに株式会社スーパーアルプスの社外監査役、ナガイレーベン株式会社の社外取締役（監査等委員）および株式会社小津商店の監査役であります。株式会社スーパーアルプスは、当社の子会社であるアズフィット株式会社の商品販売先であります。株式会社小津商店は、当社株式の30.99%を所有する主要株主であります。なお、城見税務会計事務所およびナガイレーベン株式会社と当社グループとの間に取引関係はありません。

松田繁氏は、松田公認会計士事務所所長であります。同事務所と当社グループとの間に取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
穴 田 信 次	16回開催中16回出席	—
山 下 俊 史	16回開催中16回出席	—
城 見 浩 一	16回開催中16回出席	12回開催中12回出席
松 田 繁	16回開催中16回出席	12回開催中12回出席

穴田信次氏は、株式会社東京証券取引所での企業情報開示業務および上場会社の取締役・監査役の経験があり、経営管理の分野から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

山下俊史氏は、流通業界の業務ならびに経営に携わり、商品の流通や品質管理に対する豊富な経験と幅広い見識を有し、経営全般への助言を行うとともに取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

城見浩一氏は、これまでの監査役としての豊富な経験と公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

松田繁氏は、公認会計士および税理士としての専門的な見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するために助言ならびに発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46,500千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

6. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

(2) 処分内容

- ・平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の新規業務の受付停止
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

(3) 処分理由

- ・他社の財務書類の監査における社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、取締役会の決議により「内部統制基本方針」を制定し、以下のとおり行うこととしております。

1. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループ役職員の行動規範として「小津グループ企業倫理に関する方針」を設け、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動の実践に努めている。
- (2) この徹底を図るため、当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設ける。同チームは、社長を責任者とする。
- (3) 同チームは役職員に対する教育および啓発に取り組むとともに、職員の通報窓口を当社の総務部に設置するほか、外部の専門機関に直接通報できる体制もとる。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。
- (4) これらの活動は、同チームから定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
- (5) 反社会的勢力が当社グループにアプローチし、法令もしくは定款に適合する職務の執行を脅かすときは、CSRチームの管理下において当社グループ全体でこれを排除し、不当要求などには一切応じないものとする。
- (6) 内部監査室は、当社グループ各社の業務について正確性、正当性、合理性の観点から監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、文書管理規程に基づき適切に保存し管理する。
- (2) 取締役および監査役は、文書管理規程により必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存および管理状況を監査する。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対処するリスク管理体制を、CSRチームを核として、次のとおり構築する。

- (2) 同チームは、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定および具体的な対応方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
- (3) 同チームは、当社グループ各社間で連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
- (4) 当社グループの経営、事業に重大な損害を与える不祥事、事態が発生した場合は、当社社長を本部長とする対策本部を設置し速やかに必要な対応を図る。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社取締役会は当社グループ役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、職務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- (2) 目標達成の進捗状況管理は、取締役および経営幹部を構成員とする営業会議ならびに取締役会による月次業績のレビューによって行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
- (3) 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき職務執行する。また、取締役会は職務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
- (4) 内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営および管理状況を監査する。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について、当社は当社グループ各社の発展と相互利益の促進を図るため「関係会社管理規程」を定め、各社の経営方針を尊重しつつ必要に応じ、取締役および監査役を各社へ派遣し、兼務させることにより、各社の業務および取締役等の職務執行の状況について当社の取締役会に報告する体制としている。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、内部監査室があたる。
- (2) 内部監査室は、監査役から要望された事項の情報収集および調査を監査役の指揮・命令に従って行い、その結果を監査役に報告する。
- (3) 内部監査室所属の使用人の任命、異動、人事考課、賞罰については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- (4) 当該使用人が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

6. 当社および子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループ各社の取締役および使用人等は、法定の事項、当社および当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項ならびに内部監査の実施状況等を監査役に報告する。
- (2) 監査役が職務の遂行に必要な情報の提供を求めた場合には、迅速かつ適切に報告する。

7. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役へ報告を行った当社グループ各社の取締役および使用人等が、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員へ周知徹底する。

8. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 当社は監査役 of 職務の執行において監査役会が認める費用について、毎年一定額の予算を計上する。

9. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、取締役との定期的な意見交換を行うほか、重要な社内会議に出席するなど、監査役監査の環境整備に努める。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は「内部統制基本方針」を制定し、取締役の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を運用しております。当期における運用状況は以下のとおりです。

- (1) 当社グループの行動規範である「小津グループ企業倫理に関する方針」の重要性について、当社役職員が参加する月例連絡会にて一層の浸透を図り、高い倫理性とコンプライアンスの意識を持った行動を実践することの啓発に努めました。
- (2) 取締役会を16回開催し、法令および定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告および監督を行いました。また、子会社の取締役を兼務する当社取締役からの報告により、適宜グループ全体の経営課題を把握し、その対応に取り組みました。
- (3) 監査役会は12回開催され、取締役の職務執行に対する監査が行われました。また、各監査役は取締役会に出席し、経営の透明性、合理性、適法性等についての監査が行われました。
- (4) 内部監査室は、内部監査に関する計画を立案し、当社および当社グループ各社の業務について内部監査を実施するとともに、業務運営の改善、是正に向けた助言等を行い、その結果は、取締役社長、監査役会に報告しました。
- (5) リスクおよびコンプライアンスに迅速に対応する体制として当社グループ各社の総務担当で構成するCSRチームを設けています。当チームによるミーティングを4回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握、対応策の協議を行いました。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第106期 平成29年5月31日現在
資産の部	
流動資産	14,551,104
現金及び預金	5,858,643
受取手形及び売掛金	5,990,443
商品及び製品	1,625,246
原材料	508,850
繰延税金資産	69,545
その他	500,235
貸倒引当金	△1,860
固定資産	8,125,737
有形固定資産	3,421,504
建物及び構築物	1,843,426
機械装置及び運搬具	232,127
土地	1,302,382
リース資産	9,645
その他	33,920
無形固定資産	138,796
その他	138,796
投資その他の資産	4,565,436
投資有価証券	4,011,326
長期貸付金	34,635
繰延税金資産	22,290
その他	522,938
貸倒引当金	△25,754
資産合計	22,676,841

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第106期 平成29年5月31日現在
負債の部	
流動負債	6,566,830
支払手形及び買掛金	3,964,229
短期借入金	1,170,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000
1年内償還予定の社債	300,000
リース債務	4,215
未払法人税等	114,516
賞与引当金	51,996
その他	761,872
固定負債	2,284,094
社債	300,000
長期借入金	820,000
リース債務	5,927
繰延税金負債	861,171
退職給付に係る負債	132,670
その他	164,325
負債合計	8,850,925
純資産の部	
株主資本	11,910,317
資本金	1,322,214
資本剰余金	1,374,967
利益剰余金	9,296,466
自己株式	△83,331
その他の包括利益累計額	1,861,431
その他有価証券評価差額金	1,861,945
為替換算調整勘定	△513
非支配株主持分	54,166
純資産合計	13,825,915
負債・純資産合計	22,676,841

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第106期 平成28年6月1日から平成29年5月31日まで	
売上高		40,235,976
売上原価		34,230,003
売上総利益		6,005,973
販売費及び一般管理費		5,337,288
営業利益		668,685
営業外収益		
受取利息	3,616	
受取配当金	56,142	
持分法による投資利益	3,682	
その他	16,677	80,119
営業外費用		
支払利息	21,428	
売上割引	9,842	
為替差損	3,307	
貸倒引当金繰入額	17,685	
その他	18,389	70,652
経常利益		678,151
特別利益		
固定資産売却益	130	
投資有価証券売却益	1,080	
受取保険金	4,232	5,443
特別損失		
固定資産除却損	365	
投資有価証券売却損	8,894	
その他	0	9,260
税金等調整前当期純利益		674,334
法人税、住民税及び事業税	207,315	
法人税等調整額	△11,439	195,876
当期純利益		478,458
非支配株主に帰属する当期純損失		833
親会社株主に帰属する当期純利益		479,292

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,322,214	1,374,967	8,942,644	△83,209	11,556,617
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△125,470		△125,470
親会社株主に帰属する当期純利益			479,292		479,292
自己株式の取得				△121	△121
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	353,821	△121	353,699
当期末残高	1,322,214	1,374,967	9,296,466	△83,331	11,910,317

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,803,126	2,399	1,805,526	－	13,362,144
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△125,470
親会社株主に帰属する当期純利益					479,292
自己株式の取得					△121
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	58,818	△2,913	55,904	54,166	110,071
連結会計年度中の変動額合計	58,818	△2,913	55,904	54,166	463,771
当期末残高	1,861,945	△513	1,861,431	54,166	13,825,915

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第106期 平成29年5月31日現在
資産の部	
流動資産	7,896,119
現金及び預金	3,494,646
受取手形	960,095
売掛金	1,711,580
商品	862,203
前払費用	9,112
繰延税金資産	50,293
関係会社短期貸付金	650,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	97,000
その他	62,058
貸倒引当金	△871
固定資産	11,254,656
有形固定資産	2,268,238
建物	1,154,941
構築物	162,949
機械及び装置	13,178
車両運搬具	1,413
工具、器具及び備品	15,483
土地	920,271
無形固定資産	36,703
電話加入権	4,554
施設利用権	11
ソフトウェア	32,137
投資その他の資産	8,949,715
投資有価証券	3,149,174
関係会社株式	4,692,986
出資金	88,511
長期貸付金	9,635
関係会社長期貸付金	685,000
破産更生債権等	77
長期前払費用	283,175
保険積立金	40,962
その他	20,208
貸倒引当金	△20,015
資産合計	19,150,776

(単位：千円)	
科目	第106期 平成29年5月31日現在
負債の部	
流動負債	3,755,504
支払手形	262,559
買掛金	1,646,007
短期借入金	950,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000
1年内償還予定の社債	300,000
未払金	76,993
未払費用	138,097
未払法人税等	77,656
前受金	87,419
預り金	16,769
固定負債	1,969,205
社債	300,000
長期借入金	820,000
繰延税金負債	678,023
退職給付引当金	51,719
その他	119,462
負債合計	5,724,710
純資産の部	
株主資本	11,839,728
資本金	1,322,214
資本剰余金	1,374,758
資本準備金	1,374,758
利益剰余金	9,226,086
利益準備金	271,033
その他利益剰余金	8,955,053
別途積立金	7,570,000
繰越利益剰余金	1,385,053
自己株式	△83,331
評価・換算差額等	1,586,337
その他有価証券評価差額金	1,586,337
純資産合計	13,426,066
負債・純資産合計	19,150,776

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第106期 平成28年6月1日から平成29年5月31日まで	
売上高		10,733,199
売上原価		8,633,268
売上総利益		2,099,930
販売費及び一般管理費		1,727,261
営業利益		372,669
営業外収益		
受取利息	22,079	
有価証券利息	23	
受取配当金	67,089	
為替差益	8,187	
その他	5,372	102,752
営業外費用		
支払利息	19,979	
売上割引	9,771	
貸倒引当金繰入額	17,685	
その他	6,918	54,355
経常利益		421,066
特別利益		
投資有価証券売却益	1,068	1,068
特別損失		
固定資産除却損	111	
投資有価証券売却損	8,894	
その他	0	9,006
税引前当期純利益		413,129
法人税、住民税及び事業税	137,592	
法人税等調整額	△1,276	136,315
当期純利益		276,813

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	1,233,710	9,074,743	△83,209	11,688,507	1,580,564	1,580,564	13,269,071
事業年度中の変動額												
剰余金の配当						△125,470	△125,470		△125,470			△125,470
当期純利益						276,813	276,813		276,813			276,813
自己株式の取得								△121	△121			△121
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										5,773	5,773	5,773
事業年度中の変動額 合計	－	－	－	－	－	151,343	151,343	△121	151,221	5,773	5,773	156,994
当期末残高	1,322,214	1,374,758	1,374,758	271,033	7,570,000	1,385,053	9,226,086	△83,331	11,839,728	1,586,337	1,586,337	13,426,066

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月20日

小津産業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野正司 ㊞

業務執行社員 公認会計士 水野友裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小津産業株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小津産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月20日

小津産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 星野正司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 水野友裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小津産業株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月21日

小津産業株式会社 監査役会

常勤監査役 大家 孝明 ㊞

社外監査役 城見 浩一 ㊞

社外監査役 松田 繁 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区

丸の内二丁目4番1号

丸の内ビルディング

7階 丸ビルホール

交通

J R 「東京駅」

丸の内南口

徒歩約 1 分

東京メトロ丸ノ内線

「東京駅」直結

徒歩約 2 分

都営地下鉄三田線

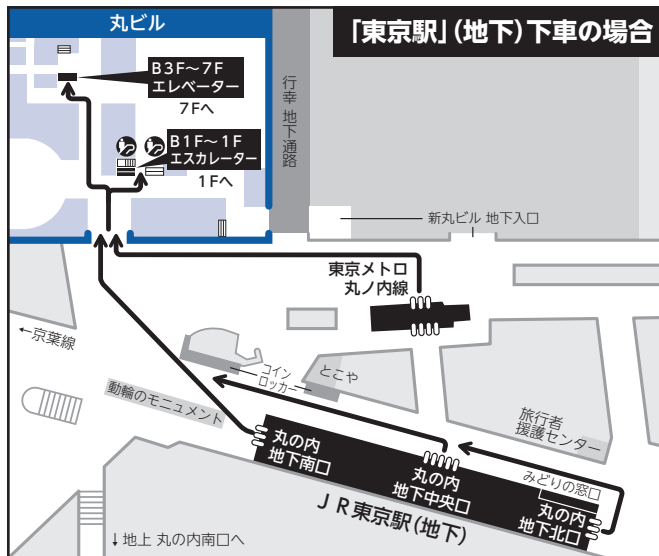
「大手町駅」7番出口

徒歩約 2 分

東京メトロ千代田線

「二重橋前駅」5a・5b出口

徒歩約 1 分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。